

令和5年度

財政援助団体等監査報告書

甲斐市監査委員

目 次

第 1	監査の種別	1
第 2	監査実施日及び場所	1
第 3	監査の対象団体	1
第 4	監査の範囲	1
第 5	監査の方法	1
第 6	監査の着眼点	1
第 7	団体の概要	2
第 8	補助金に係る収支決算状況	3
第 9	監査の結果	3
◇	まとめ	3

第1 監査の種別

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

第2 監査実施日及び場所

- (1) 監査の期日 令和5年11月21日(火)
- (2) 監査の場所 甲斐市役所本館4階 理事者控室

第3 監査の対象団体

甲斐市花と緑のまちづくり推進協議会(所管部局:都市建設部 都市計画課)

第4 監査の範囲

令和4年度において、市から当該団体に交付した補助金に係る出納及びその他の事務等で執行されている所管部局(都市計画課)の財政的援助に係るもの。

第5 監査の方法

令和4年度中に執行した財政援助に係る出納及びその他の事務等が、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼とし、援助団体及び市所管部局へ関係書類の提出を求め、所管部局職員等から説明を聴取し審査を実施した。

第6 監査の着眼点

1 対象団体

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書は符号するか。
- (2) 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- (6) 精算報告、決算報告書等は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。

2 所管部局

- (1) 補助金等の決定は、法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- (3) 補助金等の額の算定、決定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- (4) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- (5) 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- (6) 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しを行う必要があるものはないか。

第7 団体の概要

当該団体の目的及び組織等の概要は、次のとおりである。

1 目的

市内の団体やグループ等で構成し、花と緑による潤いあるまちづくりに積極的に取り組むことを目的としている。

2 活動

前項の目的を達成するため、次の事業を実施している。

- (1) 春・秋の一斉植花作業
- (2) 親子ふれ愛寄せ植え教室の開催
- (3) 花と緑のまちづくり推進協議会研修
- (4) 各団体等による花壇づくり

3 組織（令和5年3月31日現在）

役員	会長	1人
	副会長	2人
	監事	2人
組織	事務局	3人
	構成団体	69団体
	協力団体	65団体

4 財政援助の概要

- (1) 補助金名称 花と緑のまちづくり推進協議会補助金
- (2) 補助金目的 花と緑による潤いのあるまちづくりに積極的に取り組むことを目的とした緑化ボランティア団体の母体組織に補助金を交付する。
- (3) 交付の根拠 甲斐市花と緑のまちづくり推進協議会補助金交付要綱
- (4) 補助金額 2,081,853円

第8 補助金に係る収支決算状況

収入の部

(単位：円)

科目	予算現額	決算額	比較	説明
補助金	2,500,000	2,500,000	0	市補助金
参加費	180,000	70,000	△110,000	研修会 500円×34名 寄せ植え教室(6月)1,000円×24組 寄せ植え教室(3月)1,000円×29組
雑収入	1,000	10	△990	預金利息
合計	2,681,000	2,570,010	△110,990	

支出の部

(単位：円)

科目	予算現額	決算額	比較	説明
事務費	108,000	92,078	△15,922	ボランティア保険、振込手数料、ハガキ
会議費	1,000	0	△1,000	
研修費	500,000	86,000	△414,000	研修会 「花壇づくりの基礎と多年草を使った寄せ植え」
事業費	2,072,000	1,973,785	△98,215	植花活動事業、親子ふれ愛寄せ植え教室 物品、岩森花畑作業委託 等
合計	2,681,000	2,151,863	△529,137	

第9 監査の結果

財政的援助に係る交付目的及び対象事業の内容は明確であり、申請手続き等も関係する補助金交付要綱の規定に基づき、適正に行われていることを確認した。

また、補助金の効果及び条件の履行の状況等については、実績報告等により確認した。

◇まとめ

当会は、平成17年に施行された「甲斐市緑のまちづくり条例」に基づき、花と緑のまちづくり運動を行っている。飾花等の奉仕活動を通じ、花と緑あふれる美しい景観をつくることにより、市民のみならず、訪れる人々にもやすらぎと共感を与えることのできる魅力あるまちづくりを推進している。

また、推進協議会の構成団体や協力団体の高齢化等の課題はあるが、すばらしい事業内容なので、引き続き活動を推進されたい。

令和5年11月28日

代表監査委員 小林 春男

監査委員 平賀 和久